

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名称 高知市土佐山へき地診療所
 指定予定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

2 募集方法 指名による

3 指名団体 国立大学法人 高知大学

4 審査

(1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 令和6年10月18日（金） 審査方法等事前説明
 第2回審査委員会 令和6年10月24日（木） 申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき4名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 589点（800点満点）

主な評価内容

これまでの指定期間における安定した運営実績に加え、土佐山健康福祉センターたきゆり、高知市土佐山学舎、とさやま保育園等の周辺の関係機関と連携し、地域に密着した医療の提供に取り組む姿勢が評価された。

また、土佐山地域は、今後も高齢化が進行すると予測され、高齢者特有の複数疾患を総合的に管理する、家庭医の役割が非常に重要になると考えられる。国立大学法人高知大学は、土佐山へき地診療所において、家庭医療専門家養成のための医学教育を実践されるとともに、地域住民に寄り添った医療の提供及びサービスの充実が期待できるものとする。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点（満点）	国立大学法人 高知大学
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	80	58
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	220	160
指定施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設の維持管理 6 利用者等の安全確保	140	97
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	120	94
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	40	28
市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	9 健康の保持と増進 10 地域経済への貢献	200	152
合 計		800	589

5 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	山脇弘道
副委員長	高知市財務部副部長	大宮剛夫
委員	高知市健康福祉部副部長	入木栄一
	高知市健康福祉部健康推進担当理事	豊田誠